

平成 29 年度 第 2 回加賀市男女共同参画審議会会議記録（要約版）

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 14 日(火)14 時 00 分～15 時 10 分
 2. 開催場所 加賀市市民会館 2 階 会議 7
 3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 11 名出席
新家尚子、小川邦子、尾島恭子、中谷健治、西田晴美、西野和人、
西山佳孝、平松世志子、松風美恵子、南出由美、山野下義紀
〈委任状提出委員〉(50 音順) 3 名
川場郁美、島屋早苗、堀口康純
〈欠席委員〉1 名
上野榮一
〈事務局職員〉
代工市民生活部長、宮地市民生活部理事、出渕男女共同参画係長
 4. 傍聴者 1 名
 5. 議事概要
 - ・会長、副会長選出
 - ・平成 29 年度 加賀市男女共同参画に関する事業所実態調査の結果報告書（未定稿）について
 6. 開 会
- 事務局 議事録の確認、公開について説明
本日は 15 名中 11 名の出席があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき審議会が成立していることを報告。
- 事務局 委員の交代について報告
前会長の辞職に伴い、選出母体である加賀市各種団体女性連絡協議会から後任の推薦があり、委員に就任された。任期は 2 年だが、今期は 2 年目。来年 3 月 31 日までとなっている。なお、前委員の後任ということで専門部会の委員も願います。前委員が傍聴席にいらっしゃるので、一言、ご挨拶を。
(挨拶)
続いて、今回新たに就任された委員、一言ご挨拶を。
(挨拶)
- 事務局 議事(1) 会長の選出
加賀市男女共同参画審議会規則第 2 条第 4 項に、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職

務を代理する」とある。現在、その職務を副会長にさせていただいている。事務局としては、今後、会長不在のまま審議会を運営するのではなく、新たに会長、副会長を選任してはと思う。事務局案として現副会長に、新会長にご就任いただいておりますかと提案するが、いかがか。

一 同 <拍手にて承認>

事務局 ご異議なしということで、現副会長に新会長をお願いしたい。新会長は会長席へご移動を。

会 長 <会長席へ移動>

事務局 議事(2)「副会長の選出」について

規則第2条4項に基づき、会長から会長職を代理する副会長を指名願う。

会 長 副会長には、加賀商工会議所から選出の委員をお願いしたいと思うが、いかがか。

一 同 <拍手にて承認>

事務局 会長の指名で、新副会長が就任された。

審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願いする。

会 長 議事(3)「平成29年度男女共同参画に関する事業所実態調査(未定稿)」について

本来なら、審議会の前に専門部会で協議してからお示しするのだが、今回は委員の交代があったために、先に審議会でご意見を伺う形となった。それでは、事務局から議事(3)について説明を。

事務局 <平成29年度男女共同参画に関する事業所実態調査(未定稿)および説明資料に基づき説明>

会 長 この調査自体は、夏前の審議会で実施することをお諮りしている。本日の審議会では、調査結果に対するご意見やご提案をお聞きし、それを踏まえて、今度の専門部会で詳細を詰めていく。調査結果は、来年度以降の事業等に反映していくことになる。その辺りを含め、気になる点、ご質問、ご意見、感想等があればお伺いしたい。

委 員 概ね前回調査との比較ができていますので、見やすいと思う。

委 員 女性の積極的な活用(ポジティブアクション)については、大企業の方が取り組んでいるようだが、中小企業においてもぜひ取り組んでほしい。難しいかもしれないが、指導等していけたらいいのかなど。
問14で、男女共同参画を進めるうえで行政に望むこと、という設問で

一番多かったのは「保育施設の拡充など仕事と生活の両立支援体制の強化」だが、「保育施設の拡充など」とは具体的にどのようなことを考えているのか、細かく聞けると良かった。

会 長 平成 22 年の調査でも一番多かった回答だが、前は、2 番目に多かった意見の「マニュアルの作成と配布」を実際に行った。今回の調査結果も、ぜひ来年度以降の事業や施策に反映できたらと思っている。

委 員 これだけのデータなので広く知らしめないともったいないと思うが、この結果は今後どうされるのか。

事 務 局 調査結果はダイジェスト版にまとめ、調査票をお送りしたすべての事業所に配布する。調査票の返送がなかった事業所にも届けることで、啓発につながればと考えている。

委 員 問 7 の女性従業員を活用する上での問題点で一番多かった回答が、「家事・育児・介護など家庭責任を考慮せねばならないこと」とあるが、なぜ女性ばかりが、仕事も頑張り、家事や育児、介護も頑張らないといけなく、男性も支えないといけなくはないか。社会に進出すればするほど家事、育児などの問題がついて回るように思う。

会 長 ご指摘通り。何かできることがあればよいが、大きな課題だ。

委 員 昔の男尊女卑ではないが、地域によっては女性が男性を超えて前に出ることは難しいのではないか。かと言って女性も男性を頼っている。ただ、例えば私の息子は、妻が仕事でいない時は、家事、育児をしている。行政にばかり保育施設の拡充等を求めるのではなく、そんな男性を育成していくことが、これから必要なのではないか。女性より男性の教育を。

会 長 教育においては、男女平等は浸透しているが、社会に出るとその平等が薄れていっているような状況。根底にあるものはなかなか変わらない。

委 員 これだけの数の調査票を発送し、集計されたことに敬意を示す。

委 員 問 5 の管理職における女性の割合は、全体と従業員の規模別があるが、業種（産業）別にもあるといい。同じ業種の中で、どれだけ女性の管理職への任用が進んでいるのか、気になる。

事 務 局 データはあるので、グラフを追加する。

委 員 問 7 では、女性従業員を活用する上での問題点として、「家事・育児・介護など家庭責任を考慮せねばならないこと」が多いが、逆に言えば、それだけ女性に家庭内での仕事の負担がかかっているということ。今、核

家族化が進んでいるが、昔のように、おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらおう同居の方が良かったのかなと思う。

委員 我が家も核家族。いいこともある。総湯文化のある地域に住んでいるので、総湯通いすることで、地域の人に育ててもらっているような感覚はある。保育施設で言えば、日曜祝日にも見てもらえる施設や病児・病後児を預かってくれるところもある。もっと周知していけばいいのでは。

委員 今回の調査は、医療・福祉分野の事業所も調査対象となったことで、問5の女性管理職の割合も前回より増加したのではと考える。先ほども意見があったが、同じく問5に関しては、業種別の結果があるといい。

事務局 承知した。

委員 うちの従業員の中でも、病児、病後児を預かってくれる施設があつて助かったという人がいる。保育施設の拡充をとの声も多いようだが、実際、今のサービスで助けられている人がいることも事実。

会長 ほかに意見はないか。なければ、本日いただいた意見を反映させ、修正すべきところは修正し、28日の専門部会で協議したい。最終的なまとめは専門部会に一任ということでよいか。

一同 それでよい。

会長 では、12月の審議会で、最終案をお示しする。以上で本日の議事はすべて終了したが、せっかくの機会なので、他に意見はないか。

委員 男性トイレには、おむつ交換台がないと聞いた。男性トイレにも設置してほしい。民間施設は難しいだろうが、公共施設ではどうか。

事務局 公共施設については、多目的トイレ化を進めている。男性でも女性でも、おじいちゃん、おばあちゃんでも使えるようなトイレを整備している。

会長 他に意見はないか。なければ以上をもって本日の審議を終了する。あとは事務局に進行をお任せする。

事務局 第2回の審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。

部長 <挨拶 省略>

事務局 今後の予定を説明し、終了。

以上（閉会 15:10）